

平成19年
飯塚市議会会議録第4号
第3回

平成19年9月19日（水曜日） 午前10時00分開議

●議事日程

日程第14日 9月19日（水曜日）

第1 一般質問

第2 議案に対する質疑、委員会付託

- 1 議案第100号 平成19年度 飯塚市一般会計補正予算（第1号）
（総務委員会）
- 2 議案第101号 平成19年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第1号）
（建設委員会）
- 3 議案第102号 政治倫理の確立のための飯塚市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例
（総務委員会）
- 4 議案第103号 飯塚市行政財産使用料条例の一部を改正する条例
（総務委員会）
- 5 議案第104号 飯塚市道路占用料条例及び飯塚市下水道条例の一部を改正する条例
（建設委員会）
- 6 議案第105号 飯塚市小型自動車競走実施条例の一部を改正する条例
（市民経済委員会）
- 7 議案第106号 財産の取得について（情報機器）
（厚生文教委員会）
- 8 議案第107号 字の区域の変更について
（市民経済委員会）
- 9 議案第108号 土地改良事業の施行について
（市民経済委員会）
- 10 議案第109号 市道路線の認定について
（建設委員会）
- 11 議案第110号 福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について
（総務委員会）
- 12 認定第 1号 平成18年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定について
（平成18年度決算特別委員会）
- 13 認定第 2号 平成18年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
（平成18年度決算特別委員会）
- 14 認定第 3号 平成18年度飯塚市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
（平成18年度決算特別委員会）
- 15 認定第 4号 平成18年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
（平成18年度決算特別委員会）

- 16 認定第 5号 平成18年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定について
(平成18年度決算特別委員会)
- 17 認定第 6号 平成18年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(平成18年度決算特別委員会)
- 18 認定第 7号 平成18年度飯塚市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(平成18年度決算特別委員会)
- 19 認定第 8号 平成18年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(平成18年度決算特別委員会)
- 20 認定第 9号 平成18年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(平成18年度決算特別委員会)
- 21 認定第 10号 平成18年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(平成18年度決算特別委員会)
- 22 認定第 11号 平成18年度飯塚市污水处理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(平成18年度決算特別委員会)
- 23 認定第 12号 平成18年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(平成18年度決算特別委員会)
- 24 認定第 13号 平成18年度飯塚市養護老人ホーム運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(平成18年度決算特別委員会)
- 25 認定第 14号 平成18年度飯塚市水道事業会計決算の認定について
(建設委員会)
- 26 認定第 15号 平成18年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定について
(建設委員会)
- 27 認定第 16号 平成18年度飯塚市下水道事業会計決算の認定について
(建設委員会)
- 28 認定第 17号 平成18年度飯塚市立穎田病院事業会計決算の認定について
(厚生文教委員会)
- 29 認定第 18号 平成18年度飯塚広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定について
(平成18年度決算特別委員会)

第3 請願の委員会付託

- 1 請願第 2号 市立幼稚園バス有料化の実施の見送りを求める請願
(厚生文教委員会)
- 2 請願第 3号 後期高齢者医療制度の充実を求めるための意見書提出を求める請願
(厚生文教委員会)
- 3 請願第 4号 国の療養病床の廃止・削減計画の中止等の意見書採択等を求める請

願
(厚生文教委員会)

●会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（古本俊克）

皆さん、おはようございます。これより本会議を開きます。昨日に引き続き一般質問を行います。13番 上野伸五議員に発言を許します。13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

皆さん、おはようございます。上野伸五でございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。前日までの質疑と重複する部分は省かせていただきますので、御答弁もそのようお願いを申し上げます。

初めに、民間活力の利活用や指定管理者制度についてお尋ねいたします。まず、指定管理者制度の導入も含む今後の民間委託についての考えをお聞かせください。

○議長（古本俊克） 行財政改革推進室主幹。

◎行財政改革推進室主幹（小鶴康博）

民間委託等の推進につきましては、総務省が平成17年3月29日に示しました新行革指針にも規定されておりますが、行財政改革大綱におきましても、民間委託等による民間活力の活用を掲げまして、民間委託等の推進、指定管理者制度の活用、PFI手法、民間活力による社会資本整備手法の適切な活用の検討、市場化テスト、公共サービス改革法の実施の検討を規定いたしまして、また実施計画の推進項目におきましても、大量定型的な業務、時期的に集中する業務などを含め、事務事業全般について民間委託等の推進の観点から、総点検を実施し、公共サービスであっても民でもできる業務につきましては、原則としてアウトソーシング、外部委託を取り入れ、また公でなければできない業務につきましても、外部の人的資源を可能な限り活用することといたしております。

なお、導入に当たりましては、現在設置いたしております公共施設等のあり方検討小委員会の意見提言、それから議会や市民の皆さんの御意見等を参考にさせていただきながら、市民サービスの低下を避けつつ、コスト縮減の効果が得られるよう職員の削減状況と調整を図りながら、計画的に推進してまいりたいと考えております。

また、委託等の実施に当たりましては、対象事業、選定基準、契約条項などの透明性を確保するとともに、個人情報保護、それから守秘義務の確保に十分留意しながら、必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

○議長（古本俊克） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

先進地では、税の滞納対策として督促業務等、大変デリケートな部分にも民間委託をしているというふうに聞き及びますが、本市においては、その業務のところ、どういうふうに考えられているのか、お聞かせください。

○議長（古本俊克） 行財政改革推進室主幹。

◎行財政改革推進室主幹（小鶴康博）

市税や国民健康保険税のみでなく、市営住宅の使用料、家賃でございますが、などにつきましても電話による督促、催告、訪問催告、収納業務などを民間債権回収会社に委託したり、民間事

業者から派遣された専門オペレーターが電話で納税を呼びかけるコールセンターを庁舎内に開設した先進自治体もございます。

本市におきましても、民間委託等の推進は行財政改革を推進する上で最も大きな課題であり、先進自治体における課題、問題点なども検証しながら、今後導入の是非などについて検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（古本俊克） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

個人情報などには特に心配りをしていただきながらも、今後とも民間活力の利活用を推進していただくことを要望させていただきまして、また関係部署の皆様の御努力により、より効果ある市民に納得をしていただける行財政改革を進めていただくことを御期待申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、指定管理者制度についてお伺いいたします。先日の答弁で、現在の指定管理者委託施設の数30施設であるということですが、委託料の総額について予算ベースで結構ですので、教えてください。

○議長（古本俊克） 総合政策課長。

◎総合政策課長（西村伸一）

平成19年度の指定管理料の総額、予算ベースですが、6億3,645万6,000円でございます。

○議長（古本俊克） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

現状でも大変大きな金額だと思います。先日来の答弁でも、今後も民間委託業務がふえていくということがございますので、安心・確実な業務遂行を考える上において、指定管理者への第三者監査評価機関の設置が望ましいと思いますが、この点どのようにお考えでしょうか。

○議長（古本俊克） 総合政策課長。

◎総合政策課長（西村伸一）

前回も触れましたように、現在、本市は指定管理者から協定書に基づき、また条例でもうたっておりますように、定期または随時に業務の実施状況や利用状況、料金収入の実績、管理経費等の収支状況の実績を把握するために報告書を求めておるところでございます。この指定管理者の制度によります効果を検証するために、毎年度事業報告書に基づきまして、業務の履行上の検証及び事業の評価を行うことというふうにしてしておりますが、その検証、評価の結果に応じまして、指定管理者に対しての適切な指示等を行っていくということでございます。

お尋ねの第三者によります評価機関の設置につきましては、現在、本市におきましてはまだ設置はしておりません。しかし、市民サービスの向上を図るために、その必要性は十分に認識しているところでございます。今後、市民の公共施設利用の利便性を図り、効率的な運営管理を目指すために、先進地等の取り組みの参考事例があれば研究も行き、今後本市の指定管理者制度を充実させるために、前向きに検討を行いたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（古本俊克） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

この機関の設置は大変重要だと思います。もう少し積極的な答弁を縄田部長、お願いできませんでしょうか。

○議長（古本俊克） 企画調整部長。

◎企画調整部長（縄田洋明）

ただいま御質問者が言われますように、この指定管理者制度を円滑かつ実効性のあるものにするためにも、指定管理者が行っております施設の運営、例えば施設面での安全性、それから市民

サービスの向上等々を的確に、指定管理者が実行しているかどうかを毎年点検及び評価する必要性は十分にあると考えております。本年の6月に設置しました指定管理者制度導入推進委員会でも、この点検及び評価については十分に検討していかなければならないというふうに考えております。今後につきましては、いわゆる学識経験者及び市民等も含めました第三者によります審議機関といえますか、そういうふうな機関につきましても、先進地事例を参考にさせていただきながら、いわゆる早急に検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（古本俊克） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

ありがとうございます。この第三者機関設置の有無やこの機関自体の能力が、民間活用の成否に大きく影響を及ぼすというふうに考えます。つまり設置はしたが、形骸化してしまっただけの意味がありません。先進地の状況を十分調査研究していただき、地元経済活性の一助となることはもとより、委託料金の適正性やサービスの質などについて、利用者の皆様に常に満足していただける飯塚市の指定管理者制度を目指して、職員の皆様のさらなる英知と誇りある行動に御期待申し上げ、この質問を終わります。

○議長（古本俊克） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

次に、教育現場の現況と今後についてお尋ねいたします。教育現場で現在起きているトラブルに関して、教育委員会としての対応は現在どのようになっていますか。

○議長（古本俊克） 学校教育課長。

◎学校教育課長（勝田靖）

学校現場で発生しましたトラブル等を含めた事案の報告は、昨年1年間で報告のあったものだけで192件ございました。この報告は、学校から直接上がってきたもの、学校を通さず保護者から直接上がってきたもの、その他外部から上がってきたものを含めております。教育委員会に入りました情報等につきましては、直ちに学校長に状況確認をし、保護者や関係者とも十分話し合い、保護者の理解を得るよう指導を行っているところです。もちろん前段に課内において十分協議を行い、課題や問題点などを整理した後に、各学校に連絡を行っております。また、あわせて各学校は保護者の苦情等に対処していくために、保護者との連携を強化するだけでなく、保護者の意見を受けとめられる体制づくりの確立も指導しているところでございます。

○議長（古本俊克） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

学校や市の教育委員会に対して、苦情を言える保護者以外の意見の受け入れはどのようになっていますか。

○議長（古本俊克） 学校教育課長。

◎学校教育課長（勝田靖）

学校の中で教育を進めていく上で、保護者の方との信頼関係が成立しているというのが、一番理想の姿であると思います。そのために各学校では保護者との信頼関係づくりや交流を進めていくために、学校開放日や各種懇談会の開催、学校通信や学級通信を発行、各種アンケートの実施等を行い、広く保護者や地域の方の御意見をいただき、それをもとに工夫改善を行っているところです。教育委員会も学校も、今後だれもが本音が出せるよう気軽に相談ができるよう、開かれた学校づくりに向けて推進していく所存でございます。

○議長（古本俊克） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

一つのトラブルの事例を全体の学校に対して共通認識を持っていただけるような研修をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古本俊克） 学校教育課長。

◎学校教育課長（勝田靖）

学校で発生いたします問題行動は、大きく3つに分類できるかと思います。児童生徒同士のトラブル、教師と児童生徒のトラブル、教師の指導をめぐる保護者とのトラブルなどです。しかしながら、最近では新たな事案といたしまして、学校や教師の指導や方針に無理難題を押しつけてくるモンスターペアレンツというトラブルも多く発生してまいりました。これらのトラブルを教材化して教職員研修に活用できないかということですが、事例そのものを取り扱って実施することもありますし、似たような事案を使つての研修は既に教育委員会としても実施しているところです。ただ、その対応についてのノウハウの研修をするのも大切なことだとは思いますが、教育委員会といたしましては、常に次のような指導を各学校に行っているところです。それは問題行動やトラブルが発生したときは、担任一人で解決しようとせず、管理職や生徒指導主事を中心にして、学年、学校として組織的に対応すること、それも早急にかつ迅速に丁寧な対応に心がけること、そして内容によっては専門的な機関の助言も受けながら、関係機関との連携をとり対応に当たることの3つでございます。今後とも、一人一人の子供たちの将来に向かって、夢や希望を持ち、自分を大切に、生きていけるような指導支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（古本俊克） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

教員の方々も人間ですから、間違いや失敗はあると思います。大切なのは、それを繰り返さないということだと考えます。教育現場でのつまらないトラブルを極力抑えるためにも、現状の把握やその対処に尽力を続けていただきたいとお願いいたします。

続いて、指導力不足の教員についてお尋ねいたします。指導力不足教員の定義とその判定基準を教えてください。

○議長（古本俊克） 学校教育課長。

◎学校教育課長（勝田靖）

指導力不足教員の定義につきましては、教員として適切な学習指導、学級経営、生徒指導ができず、あるいは児童生徒、同僚、保護者、地域住民との人間関係が築けないため、教育指導に支障を来し、児童生徒に対し教育への責任が果たせないなど、客観的に明らかに指導力不足の状況にある教員のことをいいます。また、その判定基準につきましては4項目ございまして、1点目が、適切な学習指導ができず、授業が成立しないということ、2点目が、適切な学級経営ができず、いわゆる学級崩壊もしくはそれに近い状態にあること、3点目が、適切な生徒指導ができずに児童生徒、保護者とのトラブルが絶えない状態にあること、最後に社会性に欠けるため、職員、保護者とのトラブルが絶えないということになります。

○議長（古本俊克） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

そのような教員を指導する民間の研修等の活用はできませんか。

○議長（古本俊克） 学校教育課長。

◎学校教育課長（勝田靖）

現在、指導力不足の認定を受けた教職員は、県教育委員会が定めるプログラムにのっとり、1年間の研修を受けるように義務づけられており、その研修を受けているところでございます。

今、質問者が言われました指導力不足教員の改善をしていく民間の研修活用等につきましては、諸般の状況もございまして、今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（古本俊克） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

子供たちの人間力や学力向上には、教員の方々の力強い指導力が不可欠だと考えます。一部の教員の方々は、独自の勉強会を開催され自己努力されているようですが、すべての教員の皆さん

の指導力向上を目指して、飯塚市として独自の研修システムの立ち上げを前向きに考えていただきたいと思います。

最後に、潁田地区の今後について少し触れたいと思います。今回、初日の答弁の中で、潁田の教育特区の成果を踏まえ、形を変えながらも全市に計画的に広げていきたいとありました。財政難の中、勇気を持って特区事業を継続していただき、新市の教育モデルケースとしての重責を一つ果たせたような気がいたしております。これは潁田地区住民の皆様も同じ思いだと考えます。また、特区成果の中で、地域・家庭が学校教育に目を向けているのも大きなポイントだと言及していただき、教育に対する地域の情熱やパワーも認識していただいたことは、大変ありがたく存じます。先日、潁田地区有権者の約70%、3,919名の署名を持参し、教育特区の現状維持をお願いに上がりました。最終的には、行政執行部の判断にゆだねることとなりますが、この特区継続が実現できるかどうかにかかわらず、飯塚市全体のよりよい教育環境確立のために、教育に対する潁田地区のエネルギーを次なる教育モデルケース事業にぜひとも役立てていただきたいと思いますが、この点についてはどのようにお考えですか。

○議長（古本俊克） 学校教育課長。

◎学校教育課長（勝田靖）

既に地域の人・物・事などを活用した小中一貫した教育課程を作成し、取り組みを進めてある学校も数多く存在しております。特に、潁田特区においては、小学校、中学校1校ずつですので、十分連携した取り組みも可能ではないかと思われまじ、今まで潁田小中学校で培ってきた実績も十分備わっていることと思います。また、ここ3年間の研究をベースにして、さらなる連携ある教育課程の構築に対する研究をし、教職員一人一人の資質、能力と子供たちの学力、体力、耐性、豊かな心の獲得に向けて、教育委員会といたしましても支援をしてまいりたいと考えております。

○議長（古本俊克） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

ありがとうございます。次年度以降の教育行政にぜひ反映していただきますようお願いを申し上げます。

学校は、老若男女あらゆる年齢層の方々が集える場所であり、それに対応する現場教職員の方々の努力には頭が下がる思いです。ただ、その一方で、不適格、グレーゾーンと言われる教員がいることも事実だと思います。子供たちがその可能性を伸ばし、明るい未来に力強く羽ばたけるように、飯塚市教育委員会の指導力に大きな期待をさせていただき、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古本俊克）

次に、26番 田中廣文議員に発言を許します。26番 田中廣文議員。

◆26番（田中廣文）

改めましておはようございます。昨年の3月26日に飯塚市が誕生いたしました。新しい飯塚市でございますが、市長さんにおかれましては、4月の選挙で当選されました。今日に至っておりますわけですが、その後の市民との対話の精神から、タウンミーティングを開催され、昨年は1,400名以上の参加があったというふう聞いております。今年度は1,170名集まられたということで聞いておるところでございますけれども、200数十名参加の人が少なくなったということでもあります。私は今回、穂波の公民館におきまして開かれたときには参加をさせていただきましたが、気づきましたところ、一般市民の方の参加がもう少しかなというふう考えておったところでもあります。その割に、職員の方がかなりおられたというふう聞いておるところであります。そのことについて、なぜ一般市民の参加が少ないのか。やはり私どもも3月に選挙をさせていただきましたけれども、新市になったことでいろんな意見を聞かされたところでもあります。特に、高齢者等の話もあったわけでございますけれども、女性、いろんな年層の方もこの合併はどうだっ

たんだということを聞かされたときに、本当に私どもも穂波の議会でございましたけども、なかなか決定事項が伝えられるというような状況であったわけでございます。そういう中で、高齢者の方々とか壮年の方々、若い世代の御婦人の方とか企業の方とか、いろいろ参加していただけるんじゃないかなと思っておりましたけども、そういう人たちが少なく感じられたことについて、質問をさせていただきます。

また、その関連としまして、天道の大將陣という公園がありますけども、表側には踏切があって、その踏切の拡幅工事等が今まで穂波町議会でもありましたし、前回の飯塚市の新しい市の合併の折、豊原前議員からそういう提案もあったと、請願が出されたというふうに考えておるところでございます。そのことについても質問させていただきます。

もう一つは、2003年でしたか、7月19日、大雨の際に、秋松西のポンプ場、これが低いところにありまして、ポンプ場というのはそんなもんかなというふうに思うわけでございますけども、水没した。これは飯塚市の方のポンプ場も水没したようでございますけども、なかなか解せない問題点として、私ども国土交通省とか経済産業省、それから農林水産省いろいろ協議したわけでございますけども、国土交通省も何らかの取り組みをしたいというような答弁もいただいておりますので、そのことについて質問させていただきます。まずは、タウンミーティングについて御回答をお願いします。

○議長（古本俊克） 人事課長。

◎人事課長（野見山智彦）

タウンミーティングでございますけども、ことしは8月9日から9月5日にかけて、市内12カ所で開催をいたしました。合計で1,170人の参加をいただきました。この中には、職員、先ほど言われましたけども、この中には職員、これが多数含まれておりましたが、地域住民としての参加でございまして、特段その数についての把握はいたしておりません。確かに、職員につきましては、一市民として参加するという趣旨で参加要請を行っております。これは動員ということではございまして、職員の立場として市民の皆さんの声を直接見聞することは重要なことだと認識しております。

それから、市民の皆さんが参加者が少なかったというふうなお尋ねでございましたが、私どもも各団体、協働のまちづくりを進めるために、一人でも多くの市民の方に参加していただき、意見交換を行いたいということで市民の皆さんに対しまして、できる限りの周知を行ったところでございます。具体的には、市報またホームページへの掲載、隣組みでの文書回覧、各自治会並びに市内131団体あての参加要請依頼、各自治会長会や公民館運営審議会には直接お伺いをいたしまして、協力依頼を行ったところでございますし、新聞にも掲載をいただいたところでございます。確かに、参加者が市民の方が少なかったということでございまして、今後ともそういったことに関しましては、いろんな団体に直接お伺いするなどいたしまして、参加者の増について努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（古本俊克） 26番 田中廣文議員。

◆26番（田中廣文）

職員が参加された、このことについては市の職員としての立場、言うなら多くの皆さんの声を聞くというふうには私は考える面ではいいことだというふうに思います。しかし、一般市民の参加が本当に声として本当の悩みとかそういうものが出せたのかどうかということも考えていただかないといかんと思います。その辺の答弁をお願いいたします。

○議長（古本俊克） 人事課長。

◎人事課長（野見山智彦）

今年度の実施につきましては、参加の形態、壇上を同じにするなどいたしまして、意見交換、これをしやすいような形をいたしました。質問者言われますように、フランクな形での意見交換が出やすい形を検討せよというような御意見と承知しておりますけども、それにつきましては今後ともア

ンケート等としておりますので、そういったものを見まして、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（古本俊克） 26番 田中廣文議員。

◆26番（田中廣文）

13万市民ですね、そして1,170名、どのくらいにしますかということも私は聞いておかないかと思っております。また、それが本当に市民全体の声にはならない、呼びかけられたことには確かでございますけれども、その辺が私には見えてこない部分があります。その辺をどういうふうに考えておられますか。

○議長（古本俊克） 人事課長。

◎人事課長（野見山智彦）

市民の皆様今回のタウンミーティングの趣旨、これがどのように浸透しておったかというような御質問と思っておりますけれども、これにつきましては各自治会長さんの会議の中で、今回は協働のまちづくりというようなことでの取り組みということでの内容説明を行ってまいりました。町内会、各隣組への回覧文書の中でも、そういった内容につきましての御説明の文書も配らせていただきましたが、質問者言われますように浸透が少なく、結果として参加者が少なかったということについては反省をいたしているところでございます。今後、できるだけ各団体の中に入り込みまして、直接お伺いするなどいたしまして、参加者の増、市民との意見交換が有意義なものになるよう進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（古本俊克） 26番 田中廣文議員。

◆26番（田中廣文）

自治会長等に参加要請をしていったということでございますね。また、131団体、しかし私は聞くところによると、地域公民館は運営審議会をお願いしたというふうに聞いております。何で公民館長会とか各支所単位でやられておるところもあるかと思っておりますが、そういうところまでの呼びかけ、それから市内の企業、特に飯塚市が発注する土木業者とかいろんな業者があるわけでございますが、そういう企業等、また婦人会、PTA、そういう団体への呼びかけはどうなっているんですか。

○議長（古本俊克） 人事課長。

◎人事課長（野見山智彦）

団体の総括する協議会とか、そういったものに対しては依頼文書を行ったわけでございますけれども、個々の構成員、そこまでの御依頼をしたところまでは至っておりません。今後、そういったところに対しましても、できるだけ御案内を差し上げて、参加を募ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（古本俊克） 26番 田中廣文議員。

◆26番（田中廣文）

PTA等々は、これは教育委員会にもかかるかと思っておりますけれども、本当に今後の子供たちの教育の場、先ほども言われておりました。また、学校の統合問題とかいろんな点が心配されておるというふうに考えます。特に、穂波の公民館で行われたときにも、高田校区の人からそういう意見出されておりました。そのことについてやはりPTAの方々等の今後の教育の問題とか、区長さん全般的にそのことも主張されておりますし、そのことが本当に市民に伝わらない、市民の声として聞いておらないと私は考えるところであります。特に、企業の方々、この方々たちも集まっていたかかないといかん部分があるかと思っております。と同時に、婦人会、こういう組織もあるわけでございますので、やはりそのところをびしっと明確に今後の方針として、そして一人でもよけい集まっていたかく、一人でも多くの方が集まっていたかく、その中で市長さんがその声を聞くことによって、新しいまた飯塚市の発展の希望が出てくるかというふうに思っておるところでありますので、その辺を力を入れてやっていただきたいというふうに思います。

それから、いいですか。

○議長（古本俊克）　　どうぞ。

◆26番（田中廣文）

高齢者その他というふうに聞いておりますけども、高齢者福祉サービスなどが低下しているという、3月の選挙の折にはものすごく厳しい風が私どもに吹いてきました。6回から7回、今回7回の選挙でございますので、いろいろ古い議員に対しては風当たりが強うございました。そのことについて、私も高齢者などが参加しやすい状況をつくるための内容はどうなっておったのか、その辺をお聞かせ願いたい。

○議長（古本俊克）　　人事課長。

◎人事課長（野見山智彦）

今回、12カ所すべてにおきまして、平日の午後7時から設定をいたしました。それぞれ、これは去年の土曜日、日曜日の午後2時からそれぞれ1回開催を去年はいたしましたわけでございますけども、休日には行事が入っているので平日の方がよいという意見があったことによるものでございます。平日の夜の方がよいという意見が多かったことでございます。

それから、タウンミーティング開催時に配付いたしましたアンケートでは、去年もことしも開催日時に関する意見はございませんでした。今回は、小さなお子さん連れでも参加できるように託児の方も実施いたしましたし、手話通訳を3会場で実施いたしましたところでございます。

○議長（古本俊克）　　26番　田中廣文議員。

◆26番（田中廣文）

高齢者の声を聞くためには、老人クラブ連合会もあります。また、そういう集まりをもって、言うなら一つの、例えば公民館の中でも平日でもやれるような、高齢者等が集まれるような、市長さん激務であろうかと思っておりますけども、そういう時間をつくっていただくことも必要ではないかなと。これは婦人にとっても重要な時間帯があるわけございまして、私どもいつもともに生活をしていく上では、連れ合いの協力もせないかんといいふうに思いますが、なかなか男性はそここのところ、夕飯づくりとかそういうものをしないわけでございます。そのことをやはり御婦人方が出やすい状況をつくるため、言うならその時間帯を設定をすることが重要かなといふうに思うわけでございます。そういうことを願ひまして、この質問は次に移ります。

○議長（古本俊克）　　26番　田中廣文議員。

◆26番（田中廣文）

ミーティングの中で意見として提案されておりました天道の大將陣入り口のJRの踏切の拡幅の件、それからまた内部だけの回り道があるわけでございますけども、狭隘化しておる、と同時に通り抜けの道路も意見としてあったわけでございますが、そのことについてお伺いをさせていただきます。

○議長（古本俊克）　　穂波支所経済建設課長。

◎穂波支所経済建設課長（木牧富芳）

8月31日に穂波公民館で開催されましたタウンミーティングの開催について御説明いたします。平成14年9月、旧穂波町議会にJR天道駅構内の大將陣踏切拡幅及び取り付け道路の新設について請願が提出されております。これを受けまして、旧穂波町では、非公式であります、JR九州と協議を行うとともに、新設します道路用地の譲渡を土地所有者の相続人に御相談いたしました、不調に終わっていたこと、その後、市町村合併により用地交渉は新市に引き継がれ、また新議会におきましても同様の請願が提出されております。用地交渉の経過として、直近交渉は8月8日に相続人8名の代表3名の方と話し合いを持ちましたが、合意に至らなかったこと、市民の皆様が安全で安心して生活していただくために、引き続き地権者の方に御理解いただくよう鋭意努力していくことを回答しております。

○議長（古本俊克）　　26番　田中廣文議員。

◆ 26番（田中廣文）

2番目についてお答えを願いたいと思います。これは大将陣迂回になっておりまして、通り抜けがないという先ほどの私の発言の内容に入りたいと思います。

○議長（古本俊克） 穂波支所経済建設課長。

◎穂波支所経済建設課長（木牧富芳）

平成18年9月議会において、採択されました踏切拡幅と道路の新設に関する請願書にありまして18組、東北の端から楽市踏切までの大将陣山麓側の鉄道線路に沿っての道路新設の件につきましては、今後調査検討していきたいというふうに考えております。

○議長（古本俊克） 26番 田中廣文議員。

◆ 26番（田中廣文）

このことについては、もう約1年経過しております。請願がどういうものかというふうに私は受けとめるわけでございますけれども、そのことについての議会の請願が通ったわけでございますので、そのことについて1年間かかってまだ調査もしていないということでございますが、その件についてお伺いいたします。

○議長（古本俊克） 穂波支所経済建設課長。

◎穂波支所経済建設課長（木牧富芳）

議員が申された請願につきましては、趣旨は十分に認識しております。市といたしましては、踏切事故の解消、大型緊急車両の搬入路の確保のため、踏切の拡幅改良と付随しまして、県道までの取り付け道路を優先して取り組みを進めてまいりました。鉄道に沿っての道路新設の件につきましては、今後調査していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（古本俊克） 26番 田中廣文議員。

◆ 26番（田中廣文）

踏切の向こう側に住んである方、消防車も入れないというような請願の趣旨であったというふうに思っておるところであります。この件について、例えば火災でもあったときには、消防車が入らないとするなら手前側から水を送らないかん。線路を越してホースが引かれなければならない状況になるかと思えます。そうすると、JRもとまってしまうというような状況になるかというふうに思うわけでございます。その件について部長、林部長、いいですか、何か早急に取り組みの方針と申しますか、そういうものをやっぱり明確にしておかないといかんというふうに思うわけですが、どうでしょうか。

○議長（古本俊克） 建設部長。

◎建設部長（林國数）

大将陣の踏切は、付近に住んでおられる方の唯一の出入り口で、踏切が狭く通行も難所のことから、市民の皆様が緊急時の対応を御心配されていることは認識いたしております。この踏切改良については、現在、即効果が出る県道飯塚・瀬戸線までの道路新設を考えていたところですが、あわせて先ほど課長が答弁しましたJR路線沿いの道路計画も検討してまいります。このような地域道路の整備は、本年6月に策定された第1次飯塚市総合計画で、安全・安心のまちづくりをうたい、生活に密着した安全で人に優しい市道整備を推進するとされております。早期に問題解決を図れるよう努力してまいりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（古本俊克） 26番 田中廣文議員。

◆ 26番（田中廣文）

第1次総合計画に、市民の生活の言うなら危険度とかいろんな部分があるかと思えます。そういう部署に天道の踏切の入った方には車も踏切で落輪したとかという話も聞くわけでございます。やはり私たちはそういう部分を早急に改善していただくことが大切であるというふうに思えます。このことについて部長の答弁の内容につきましては、本当に真摯に受けとめられておると、こういうふうに私は受けとめます。ですから、そのことについて早急な改善をお願いをしておき

たいというふうに思います。この件については終わります。

○議長（古本俊克） 26番 田中廣文議員。

◆26番（田中廣文）

3点目の、これはタウンミーティングとは関係ありませんので。2003年の7月19日の大水害のときに、このポンプ場は水没しました。何回か以前も穂波町時代には水没しておると思います。ちょっとした大きな雨が降ると、ポンプが上げきれないというような状況があって、その後にもちょっと水路の切りかえをやられて、1カ所にぼんと集まるようになっていたんで、特にそういう危険度があるわけでございます。そのことについて私たちは重要なことととらえて、国、県等の交渉の折に、このことを言ってきたところであります。国土交通省、そしてまた農水省、先ほど申し上げましたように経済産業省との話し合いをしてきた。そのことによって、国土交通省も私どもには水没するようなことについては、いろんな指導していただいた件もあります。これを準用河川とか水路的存在になっておったような形でございましたので、準用河川にするとかいうような国の方針から、やってくれませんか、地域でそういう話し合いをもってくれませんかというような話があったわけです。そういうことがどういうふうになっておるのか、経過的にお知らせを詳しくお願いをしたいというふうに思います。

○議長（古本俊克） 穂波支所経済建設課長。

◎穂波支所経済建設課長（木牧富芳）

経過について申し上げます。秋松西区は、先ほど言いましたように平成15年7月19日の大雨により浸水被害を受けたところでございます。当地区には、昭和60年度に湛水防除事業によりまして、秋松西排水機場が設置をされ、その排水能力は毎秒2.3トンでございます。その後、国土交通省の水利解析で、当地区においてはポンプ能力毎秒8トンが必要との分析がなされております。国土交通省の今後の検討課題として、秋松、椿地区には河川がないため、事業主体の検討も含めて排水ポンプ等の対策が必要とされております。これを受けまして、旧穂波町では、国・県の協議を重ね、平成18年2月21日に合併に伴い、穂波町としての、特に実施を希望する事業として秋松西地区排水機場改良工事を決定しております。

ポンプ場設置につきましては、河川の指定が必要なため、新市において、平成18年12月6日付で準用河川の指定に関する告示を実施し、河川名西秋松川、延長250メートルを指定したところでございます。訂正します。290メートルでございます。

○議長（古本俊克） 26番 田中廣文議員。

◆26番（田中廣文）

簡単に毎秒8トンのポンプ場が必要であると。今まで2.3トンのポンプであったので、上げ切れないというような話でございますが、これはどこで、国土交通省とどこで話し合いを持たれたのか、この辺、ちょっと教えてくれませんか。

○議長（古本俊克） 穂波支所経済建設課長。

◎穂波支所経済建設課長（木牧富芳）

御質問につきましては、平成16年6月24日開催の第3回7.19浸水対策連絡協議会遠賀川部会報告資料として報告されております。

○議長（古本俊克） 26番 田中廣文議員。

◆26番（田中廣文）

わかりました。今後の対策として、どういうふうにとられておるのか、お願いしたい。

○議長（古本俊克） 穂波支所経済建設課長。

◎穂波支所経済建設課長（木牧富芳）

先ほど申しましたように、準用河川の指定が終わりましたので、今後につきましては、国・県との協議を進めて、早急に国に対して事業の要望の手続きをとりたいと考えております。

○議長（古本俊克） 26番 田中廣文議員。

◆ 26番 (田中廣文)

要望されることはよしとしまして、具体的に要望書の提出、そんな文書は計画的に出すことにはならないのでしょうか。その辺を教えてください。

○議長 (古本俊克) 穂波支所経済建設課長。

◎穂波支所経済建設課長 (木牧富芳)

先ほど申し上げましたように、国・県との協議が必要でございますので、協議整い次第、一日も早く提出したいと考えております。

○議長 (古本俊克) 26番 田中廣文議員。

◆ 26番 (田中廣文)

7. 19の場合は、200年、400年ですか、に一度の割合というふうに聞きますけども、あのポンプ場、ちょっと豪雨になりますと、すぐ使えなくなる。こういうことがあってはいけない。言うなら、あの飯塚大野城線、あれを越したんです。あのときには旧穂波町ほか2カ町衛生施設組合のし尿処理場があります。あそこまでつかってしまったんです。あれは、できてもうすぐの時点でございましたんで、何でそういうふうになるのかというような、私たちは疑問さえ思いましたけども、それだけの雨が降ったということは、もう間違いないわけでございますが、国土交通省としては、200年に一度の雨には耐え得るような計画を持って、今いろいろ河川の改修をやっておると。これは筑後川でもそうですし、遠賀川でもそうであります。今、大きく、飯塚市内、橋のかけかえ、これは芳雄橋等が、流木がひっかかるとか、橋のけたの間が短過ぎて、そういうことになって流れにくくなるというような話も伺って、今立派な橋がかかろうとしております。そういう内容のもとに、いろいろ国土交通省も、この遠賀川については大きく手を入れられておる。そういうことを、私は特に秋松西のポンプ場についても、早急に改善をしていただくために、今後、今課長が申し述べられたことも含めまして、部長、ひとつ部長の決意なりを述べていただきたい。

○議長 (古本俊克) 建設部長。

◎建設部長 (林國数)

秋松西地区の浸水対策であります。排水ポンプ場建設は、旧穂波町のときから計画されておりました。その経過は先ほど課長が答弁したとおりです。排水ポンプ場の建設は、高度の水利解析を要し、また多額の費用も要するものでございます。財政事情の厳しいときでもありますので、多額の費用を要するものについては国の方でお願いしたいと考えていたところですが、既に関係団体の方で国の事業として着手していただくような要望をされておりました。国の窓口であります遠賀川河川事務所は、近々現況調査に入るとお聞きしております。市といたしましても、市民の財産を守る浸水対策でございますので、早急に遠賀川河川事務所と協議をし、国の方に強く要望していきたいと考えております。

○議長 (古本俊克) 26番 田中廣文議員。

◆ 26番 (田中廣文)

今、決意を申し述べていただきました。私どもも、飯塚市が財政難というふうには、市長さんいつも言われております。そのことについては、国・県に対する要望もしていかなければいけない部分があるわけございまして、そういうことについては一生懸命頑張っていきたいというふうに思います。

しかし、いままで、3点に質問させていただきましたけども、この点については飯塚市を発展させていく上では、重要な問題点と、こう私は思っているところでありますし、市長さんの願いであります。飯塚市を一日も早く財政を立て直し、それからまた、市民の、住んでよかつたまちづくり、住みたいまちづくり、そういう部分では、当然市長さんも一生懸命頑張ってくださいというふうに思っております。皆さんの、各部の皆さんのより一層の御協力、御努力をお願い申し上げまして、私の一般質問を終了させていただきます。

きょうはどうもありがとうございました。

○議長（古本俊克）

以上をもちまして一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開を午前11時10分といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（古本俊克）

議案第100号を議題といたします。本案については、質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。本案は総務委員会に付託いたします。

議案第101号を議題といたします。4番 楡井莞爾議員の発言を許します。4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

それでは、議案第101号について若干質問させていただきます。質問の第1は、この本議案の目的、これについて、お聞きしたいと思います。

○議長（古本俊克） 上下水道部建設課長。

◎上下水道部建設課長（長野邦敏）

本工事の目的につきましては、第1に漏水対策といたしまして、高田大塚水源及び猪ノ口水源を有効活用し、高田浄水場より明星寺浄水場へ原水を導水しまして、上水としまして給水するために導水管の布設費用としまして補正をお願いしているものでございます。あわせまして、高田浄水場の不測の事態への対応、さらに将来的には高田浄水場の効率的な運営に資する目的によりまして、明星寺浄水場より高田浄水場へ上水を送水するために、送水管を布設するための工事費の補正をお願いしているものでございます。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

具体的に、どのような工事を行うのかをお聞きしたいんですが、今の御答弁の中で確認しておきたいのは、効率という言葉で言われましたけれども、将来的には高田浄水場の縮小ということも考えておられるようであります。そのことを確認をした上で、この工事で、具体的にどのような工事を行うのかをお聞きしたいと思います。

○議長（古本俊克） 上下水道部建設課長。

◎上下水道部建設課長（長野邦敏）

この工事につきましては、市道、農道に導水管、それから送水管を布設するものでございます。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

そうすると、導水管と、一つの工事の途中で2本の管を布設するというふうに理解していいんですか。

○議長（古本俊克） 上下水道部建設課長。

◎上下水道部建設課長（長野邦敏）

そのとおりでございます。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

それから、次は、位置図を見ますと、位置図の印の中に工事箇所が中断しているところがございます。この中断している箇所はどういうことなのかを説明してください。

○議長（古本俊克） 上下水道部建設課長。

◎上下水道部建設課長（長野邦敏）

今回補正をお願いしておりますものは、実線で、市道と農道に布設するものでございまして、中断している箇所につきましては、県道敷内でございます。この県道敷内につきましては、今後県と占用協議を行っていく予定でございますので、中断という形のもので図示させていただいております。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

そうすると、この中断している箇所、県道敷の工事が行われないと、この工事が完成しないということになると思います。それで、その接続は大体いつごろ行う予定なのか、そしてその予算額はどのくらいを考えてあるのか、質問いたします。

○議長（古本俊克） 上下水道部建設課長。

◎上下水道部建設課長（長野邦敏）

県との占用協議が整いました後に、平成20年度に予算をお願いいたしまして、来年度の渇水時期の前までに施行を計画いたしております。おおむね予算額といたしましては、事業費はまだ今から積算をしていく段階でございます。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

現在のこの本議案の予算額が、合計すると1億4,900万円になると思うんです。それで、距離から類推するというわけにはいかんでしょうか。

○議長（古本俊克） 上下水道部建設課長。

◎上下水道部建設課長（長野邦敏）

県道敷内につきましては、おおむね800メートル程度がございまして、一応金額につきましては、再度占用協議をした後に積算しませんと、金額は出ません。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

正確な予算額を要求しているわけではないんですけれども、今回の議案のことを考えて、とりあえず7,000万円というふうなところにしますと、今度のところへの距離が大分短いですが、県道の下というようなこともあって、これはまあ勝手な判断になるかもしれませんが、7,000万円というふうなことを考えましても、2億円を越す工事になるのではないかというふうに考えられますけれども、そういうような試算といたしますか、計算といたしますか、いいでしょうか。

○議長（古本俊克） 上下水道部建設課長。

◎上下水道部建設課長（長野邦敏）

金額については差し控えさせていただきます。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

そうすると今回の工事が、渇水対策というようなことであります。高田浄水場で、余った水を明星寺浄水場へ送るといふわけでありまして、もし高田に何かがあった場合、明星寺の方から逆に水を送るといふようなことの工事であります。そこで、高田浄水場に関する該当戸数、それから現在の給水戸数、当然そこから出てくる普及率、これどうなっているかをお聞きします。

○議長（古本俊克） 上下水道部建設課長。

◎上下水道部建設課長（長野邦敏）

高田浄水場の給水区域につきましては、全世帯数は301世帯であります。現在211世帯において水道水を使用されております。普及率につきましては、70.1%でございます。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

普及率70.1%ということでありまして、それで、高田浄水場でどのくらい余るといふふうに考えておられるんですか。

○議長（古本俊克） 上下水道部建設課長。

◎上下水道部建設課長（長野邦敏）

現在、おおむね1日平均80立方メートルを使用されておりますので、計画給水量からしますと、200立方メートル程度の余裕が現在はあるかと思われまますが、これにつきましては、現在まだ給水の工事中の家庭が多数ありますので、今後この水量につきましては、増加するものと思われまます。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

質問を変えます。この浄水場の能力、給水能力、全体では幾らですか。

○議長（古本俊克） 上下水道部建設課長。

◎上下水道部建設課長（長野邦敏）

1日に290立方メートルでございます。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

給水能力は570トンと言われていませんか。

○議長（古本俊克） 上下水道部建設課長。

◎上下水道部建設課長（長野邦敏）

その540トンでございますが、これにつきましては、2つの水源がございます、その水源の能力でございます、高田簡易浄水場につきましては、1日最大計画が290立方メートルでございます。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

そうすると、高田の浄水場で管理するのは、猪ノ口水源の方の分も合わせたものになっているんじゃないでしょうか。そうすると570トンということになるんじゃないですか。

○議長（古本俊克） 上下水道部建設課長。

◎上下水道部建設課長（長野邦敏）

大塚水源と猪ノ口水源を合わせました水源の能力が、今議員がおっしゃいました水量になるものです。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

いずれにしても、わかりやすく言いますと、この高田浄水場に関しての給水能力は570トンあるということになるというふうに思います。

それで、現在211戸に給水をしているわけですが、この211戸に給水している量は何トンですか。

○議長（古本俊克） 上下水道部長。

◎上下水道部長（黒河健二郎）

補足いたします。お尋ねのように、高田の大塚水源では320トンの水源がございます。猪ノ口水源では250トンの水源を確保しております。合わせて570トンの水源が簡易水道には準備されているところでございますが、高田の浄水場で浄化できる水の能力が290トンということでございます、実際は一たんそこに集めまして、非常時には500トン近い水を明星寺浄水場の方に上げることが可能だということでございます。

そして、お尋ねの1日に現在給水しているトン数が幾らかと申しますと、課長が申しましたように、約85トン、現在給水をしている状況でございます。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

現在、給水しているのが85トン、最大で500トンぐらいは明星寺の方に送ることができるという数字を確認をいたします。301戸全部に給水したというふうにすると、何トンぐらい必要なんですか。

○議長（古本俊克） 上下水道部建設課長。

◎上下水道部建設課長（長野邦敏）

現在の方でございますと、計画の290トンでございます。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

211戸で85トンでしょう。残りは90戸そこらです。それなのに、今言った数字は、そんなにこの残りのところが水の利用が多いんでしょうか。

○議長（古本俊克） 上下水道部長。

◎上下水道部長（黒河健二郎）

現在言いましたように、85トン使っておりますが、全部使いますと、現実が井戸との併用所帯が多ございますので、当初予定しておりました290トンまで行かないで、仮に300所帯全部がしたとしても150トンぐらい。これが将来的にはそういう形で井戸の併用がなくなれば、水道水だけの供給ということになりますと290トン近くはなろうかと思っておりますが、わざわざ井戸との併用所帯という希望が多いので、そこまで行かなくて、150トンぐらいではなろうかと推測しております。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

そうすると、もともと300トンぐらいで済むところなんです。この301所帯全体でも、これも数が合わないような状況が、今、答弁の中にありますけど、それじゃもともとこの高田浄水場というのは、高田地区の未給水家庭に水を送るというのが目的であったというふうに、今までずっと質疑をしてきたわけですけども、もともとこの高田浄水場の目的というのは、どういう目的だったんですか。湧水対策、飯塚市全体の湧水対策までは入ってなかったと思うんです。いかがですか。

○議長（古本俊克） 上下水道部建設課長。

◎上下水道部建設課長（長野邦敏）

これにつきましては、未給水地域の解消のために、この事業を実施したものでございます。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

今の答弁でも明らかなように、能力が非常に大きいということも指摘をしておきたいというふうに思います。この湧水対策というふうに言われておりますけれども、最近、飯塚市において水が不足したというような事例がありますでしょうか。

○議長（古本俊克） 上下水道部建設課長。

◎上下水道部建設課長（長野邦敏）

平成6年に旧飯塚市におきまして7月、8月の少雨によりまして、湧水対策として、9月の5日午後10時より9月の18日の午前8時まで、給水区域内全域におきまして、夜間断水を実施した経緯がございます。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

それ以降、平成6年以降、かなりの日数といえますか、雨が降らなかった時期というのもあったと思いますが、その点については渇水事件は起きていない。それに加えて、水の使用量が年々減少していつている状況があります。これで、合併協のときの資料で見ても、人口は減少傾向というふうにあるわけです。先ほどの、前回でしたか、前々回でしたか、議会でも市の基本計画のことが討議になりましたけれども、それからタウンミーティングの中でも話を報告があったように思いますけれども、人口はふえる傾向にはなく、逆に減少傾向ということになると思うんです。そういう状況の中で、水の需要が大幅にふえるというようなことが考えられますか。

○議長（古本俊克） 上下水道事業管理者。

◎上下水道事業管理者（浜本康義）

議員に答弁いたしますが、この渇水対策というのは、使用量、そういうものじゃございません。今日の天候不順と申しますか、気象状況の変化が著しい地球温暖化と言われているように、気象状況は変わってきております。私どもも、投資をするわけでございますけれども、多大な投資をするわけでございますけれども、何か備えをやっておかないと、その時期にきたときに、非常に住民の皆様方に迷惑をかける、というのは、飯塚市にも従来から建設、維持管理しております久保白ダムというのがございます。そこから大体約、旧飯塚市の住民、合併しまして彼岸原地区の高所にも、旧穂波町の一部も給水をダムから給水しております。これが、ダムが、少し長くなりますけれども、大体満水が415万トンでございます。平成6年のときに、7月1日から、今課長が申しましたように、8月いっぱいまで全然雨が降らなかった。本線にはにわか雨が降って流れておりますけれども、ダムには全然水が入らない。こういう時期があったわけでございます。そこで、先ほども言いましたように、時間給水をやらなきゃいけないということで実施した経緯はございます。

筑豊地区で、飯塚市だけがこういうような事態に、住民に迷惑をかけたということで、平成17年、18年、ことしという状況の中で見ますと、寸前まで来ているという状況でございます。しかも、このダムは、多目的ダムで、農水、工水、上水と利用しております。たまたま毎年私どもが12月31日には415万トンの満水に水をためております。しかし、これには、4月に入りまして、農水の方で利用されます。これはもちろん利用されるんですけども、その中で、ダムが急激に減ってきます。そうなりますと、あとは今言いましたように、天候が雨が降らなかった場合に、1滴も水が入りません。そうすると、ずっと目減りをしていくわけでございますが、今現在、どうやっているかということになりますと、旧飯塚市では、低いところでは鯉田浄水場、それから楽市水源地の方から水を給水はできます。

ところが、この明星寺水系、久保白ダムからの恩恵を受けている地区が、明星寺の団地、それから大日寺、建花寺、このあたりの高いところを全部給水しております。そういうところは、今申しましたように、低い位置からの水はこれは給水できません。ですから、今申し上げました、たとえ500トンの水でも、住民の皆様方に1時間でも給水できるような水を確保しておくのが我々の使命でございまして、こういうような事業費を計上させていただいたようなわけでございますので、何とぞ御理解をお願いしたいと、このように思っております。

○議長（古本俊克）

4番 楡井莞爾議員にお願いしたいんですが、質問と、今答弁がありましたように、大分かみ合っていない部分がありますので、あれだったら、審査要望か何かしてください。最後にしてください。できれば。

◆4番（楡井莞爾）

この席からしないといけん。審査要望。後で文章で。

○議長（古本俊克）

その席からです。

◆4番（楡井莞爾）

そうすると、今私がお聞きしたのは、水の需要が大幅にふえることが考えられるかという質問だったんですけれども、今の事業の必要性は局長の方から述べられました。それに私は異議を唱えるわけではありませんけれども、この高田浄水場に限ってみれば、過剰な設備投資じゃなかったのかなというふうに考えるわけです。そうすると、この高田浄水場が設備投資が過剰であったというふうに考えるなら、今回のこの工事についても、むだな出費の積み重ねになるんじゃないかというふうにも考えられるわけです。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（古本俊克） 上下水道部長。

◎上下水道部長（黒河健二郎）

高田浄水場については、過剰な設備投資じゃなかったかというお尋ねでございますが、上下水道局としては、過剰な設備投資とは考えておりません。地下水の汚染と将来的に井戸所帯の方が上水道あたりの利用ということになれば、当然必要だと思いますし、その次の質問で、今回の補正についても、不必要な設備投資ではないかと申されますけれども、これについても渇水対策並びに高田浄水場の有効活用というような面からしても、必要な工事と考えております。

○議長（古本俊克）

まだ質問ですか。審査要望じゃだめですか。（発言する者あり）わかりました。どうぞ。4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

それでは、別の質問に移ります。今回のこの工事については、談合情報がなかったのかどうかということなんでありますけれども、その点については、まず質問しますので、あったかなかったか御報告ください。

○議長（古本俊克） 上下水道部総務課長。

◎上下水道部総務課長（杉山兼二）

この工事につきましては、今から実施いたしますので、その辺、別に今のところ入っておりません。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

しかし、これ、今から提案されるわけですから、そういうことの可能性もあるんじゃないかというふうに思いますし、ひょっとしたらあっているんじゃないかということも指摘はしてありますが、本件の入札方法についてお聞きいたしたいと思います。指名競争入札なのか、一般競争入札なのかについて、御答弁願います。

○議長（古本俊克） 上下水道部総務課長。

◎上下水道部総務課長（杉山兼二）

この入札につきましては、指名競争入札で実施の予定でございます。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

そうしますと、一般論になるかもしれませんが、一般競争入札の方が談合も、談合事件、これも防げるんじゃないかというふうに思いますし、当然のことながら、落札率も低くなって、むだな支出を抑えることになるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古本俊克）

4番 楡井莞爾議員にお願いいたします。入札制度とちょっと関連があると思いますけれども、今の質疑でかみ合わないと思うんです。余り広げないように。あれだったら審査要望をお願いいたします。3点と言われましたから、それ4点目でしょう。最後でいいですか。

◆4番（楡井莞爾）

はい。今のやつは答弁できませんか。

○議長（古本俊克） 上下水道部総務課長。

◎上下水道部総務課長（杉山兼二）

一般的にはそう思われます。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

それでは、簡易水道と普通の水道は、給水単価が高くなる、比べた場合、給水単価が簡易水道の方が高くなるということはあると思います。それで、高田浄水場から給水家庭の水道料金、これは全市一括の水道料金体系で行われているというふうに聞いておりますけれども、これは将来にわたってこの方向で料金徴収が行われるのかどうか、お聞きしたい。

○議長（古本俊克） 上下水道部総務課長。

◎上下水道部総務課長（杉山兼二）

将来にわたりますて、同一単価でございます。

○議長（古本俊克）

よろしいですか。質疑を終結いたします。本案は建設委員会に付託いたします。

議案第102号から議案第107号までの6件を一括議題といたします。

本案6件については、いずれも質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。議題中、議案第102号及び議案第103号、以上2件は、いずれも総務委員会に、議案第104号は建設委員会に、議案第105号は市民経済委員会に、議案第106号は厚生文教委員会に、議案第107号は市民経済委員会にそれぞれ付託いたします。

議案第108号を議題といたします。4番 楡井莞爾議員の質疑を許します。

◆4番（楡井莞爾）

それでは、大きくは質問は2項目です。中身でいろいろあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

今回の工事に似たような工事が直近の工事がありましたら、その点についての受益面積といたしますか、それから受益者戸数などについて御答弁願いたいと思います。

○議長（古本俊克） 農林課長。

◎農林課長（松隈明雄）

類似工事につきましては、平成17年度旧穂波町時代に、今回と同じ法手続を行い、合併後の平成18年度、土地改良事業で実施した高田松ケ井井堰があります。受益面積につきましては18ヘクタール、受益戸数が28戸であり、総事業費は3,908万8,000円でありました。今回申請いたします高田立石井井堰は松ケ井井堰の約600メートル上流に位置しまして、受益面積が5ヘクタール、受益戸数16戸、計画事業費は4,090万6,000円であります。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

そうすると、今回の工事は、面積で約3分の1、28%程度です。直近のこの松ケ井井堰に比べて。それから、戸数でいえば、約半数ちょっと強、57%であります。しかし、工事費は104%と逆に多くなっております。この原因はどういうことなのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（古本俊克） 農林課長。

◎農林課長（松隈明雄）

今回申請する立石井井堰は、県道飯塚大野城線に隣接しており、南北は川と山、信号機が近く、急カーブであり、片側通行規制が難しい上、仮設道路設置もできない非常に工事施行状況の悪いところあります。そういった中で、平成18年度に実施しました松ケ井井堰のようなオープンカット工法では施行できないため、特殊工法を用いて県道のコンクリートブロックを壊さずに施行するものであります。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆ 4 番（楡井莞爾）

そうすると、工事の内容についても、規格からすると、松ヶ井井堰の方が随分大型になっているんです。今回の分は随分小さい状況になってます。これについても、やはり今説明されたような状況での内容なんでしょうか。

○議長（古本俊克） 農林課長。

◎農林課長（松隈明雄）

そのとおりでございます。

○議長（古本俊克） 4 番 楡井莞爾議員。

◆ 4 番（楡井莞爾）

最後の質問になりますが、この工事費に、今回の工事費に受益者負担ということは上げられておりませんが、今後この井堰を維持していく上で、受益者負担と維持費等が受益者負担というようなことにはならないんでしょうか。

○議長（古本俊克） 農林課長。

◎農林課長（松隈明雄）

今回設置するゲートは手動式でございまして、河川の水位が危険水位に達すれば、自動点灯する仕組みになっております。起立等の操作につきましては、受益者の方が行わなければなりません。ただし、修理費等の維持管理につきましては、市の方で行いますので、受益者負担はございません。

○議長（古本俊克） 4 番 楡井莞爾議員。

◆ 4 番（楡井莞爾）

質問を終わります。

○議長（古本俊克）

質疑を終結いたします。本案は市民経済委員会に付託いたします。

議案第 1 0 9 号及び議案第 1 1 0 号、以上 2 件を一括議題といたします。

本案 2 件については、いずれも質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。議題中、議案第 1 0 9 号は建設委員会に、議案第 1 1 0 号は総務委員会にそれぞれ付託いたします。

認定第 1 号から認定第 1 3 号までの 1 3 件及び認定第 1 8 号、以上 1 4 件を一括議題といたします。

本案 1 4 件はいずれも質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案 1 4 件は特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本案 1 4 件は特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の名称は平成 1 8 年度決算特別委員会とし、委員定数は 1 5 名といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称は平成 1 8 年度決算特別委員会とし、委員定数は 1 5 名とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、4 番 楡井莞爾議員、5 番 秀村長利議員、6 番 原田佳尚議員、7 番 後藤久磨生議員、8 番 江口 徹議員、9 番 梶原健一議員、1 1 番 八兒雄二議員、1 3 番 上野伸五議員、1 6 番 安藤茂友議員、1 7 番 人見隆文議員、2 0 番 藤浦誠一議員、2 2 番 市場義久議員、2 9 番 佐藤清和議員、3 1 番 永露 仁議員、3 2 番 森山元昭議員、以上 1 5 名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました15名の方々を平成18年度決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間、正副委員長の互選をお願いいたします。暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

◎議会事務局長（福田良人）

議会事務局からお知らせいたします。特別委員の皆様は第1委員会室にお集まりください。

午前11時41分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（古本俊克）

本会議を再開いたします。

正副委員長が決定いたしましたので、発表いたします。委員長、22番 市場義久議員、副委員長、16番 安藤茂友議員であります。

お諮りいたします。平成18年度決算特別委員会に付託いたしました認定第1号から認定第13号までの13件及び認定第18号、以上14件については、閉会中の継続審査とし、付託期間は次期定例会までといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、平成18年度決算特別委員会に付託いたしました認定第1号から認定第13号までの13件及び認定第18号、以上14件については、閉会中の継続審査とし、付託期間は次期定例会までとすることに決定いたしました。

認定第14号を議題といたします。最初に4番 楡井莞爾議員の質疑を許します。4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

それでは、幾つか質問させていただきます。一つは、給水収益、これが平成17年度の比で9.2%に減収になっておりますし、これが調定額もそういう形で減ってきております。この原因について、まず説明をしていただきたいと思います。

○議長（古本俊克） 上下水道部建設課長。

◎上下水道部建設課長（長野邦敏）

審査意見書の3ページに記載がありますように、合併に伴いまして、料金が一番安い旧飯塚市の料金に統一したことにより、減収となったものです。粗計算ですが、この差額分を有収水量に掛けますと、約1億3,000万円の減収となります。これが主な原因で、減収分1億6,676万5,348円の78%を占めています。残りは、給水人口の減少、各家庭での節水や井戸水への移行など、使用水量の減によるものと思われま。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

総給水量というのが5.1%、それからさらには有収水量というのが4.8%減っておりますが、この影響はありませんでしょうか。

○議長（古本俊克） 上下水道部建設課長。

◎上下水道部建設課長（長野邦敏）

影響がないとは申せません。市民の皆様には、安全な上水道の御利用をさらにお勧めする必要がありますと考えております。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆ 4 番（楡井莞爾）

そういう状況の中で、水道料金の納入率、これは向上しております。この納入率の向上の原因は、どういうことが考えられておりますか。

○議長（古本俊克） 上下水道部建設課長。

◎上下水道部建設課長（長野邦敏）

収納率につきましては、平成18年度は97.87%で、前年度と比べますと3.13%収納率が向上しています。主な原因として、口座振替の推進、旧4町のコンビニ収納の導入、収納体制の強化や給水停止の実施等により、収納率の向上が図られたと考えます。

○議長（古本俊克） 4 番 楡井莞爾議員。

◆ 4 番（楡井莞爾）

今、4つほど理由が述べられまして、そのうちの一つに、給水停止ということが言われました。この給水停止というのは、ライフライン確保の上ではなかなか大変なことでありまして、このことについて少しお聞きしたいんですが、給水停止の件数ですかね、これについて知らせてください。

○議長（古本俊克） 上下水道部業務課長。

◎上下水道部業務課長（友清謙一）

平成18年度の給水停止につきましては、年間2,474件、月平均206件を実施しております。平成17年度の旧4町におきましては、停水制度が確立していないため、正確な数字がつかめていませんが、平均しますと1市4町で年間約1,500件程度、月平均にしますと125件実施されておりました。ちなみに、旧飯塚市では1,100件の実績です。

○議長（古本俊克） 4 番 楡井莞爾議員。

◆ 4 番（楡井莞爾）

給水停止をした家庭、これがどういう状況にあるのか、お聞きしたいわけですが、単身者とか高齢者とか、そういう身寄り、なかなかほかの人たちと接触しにくいような人たちがこの2,474件ですか、この中には相当含まれているんじゃないかなという気もしますが、その数字はわかりますか。

○議長（古本俊克） 上下水道部業務課長。

◎上下水道部業務課長（友清謙一）

今申されました数につきましては把握をしておりません。

ただ、停水作業時には、高齢者や障がいを持たれている方など、行政に声が届きにくい世帯には十分に注意を払うよう努めております。また、停水後全く反応がない世帯には、現状把握に努めておるところです。

○議長（古本俊克） 4 番 楡井莞爾議員。

◆ 4 番（楡井莞爾）

ぜひ今言うたように、給水をした後のケアといいますか、フォローをきちんとされて、北九州の事件のような問題が起きないようにお願いしたいと思いますが、この給水停止の理由については、どういうことを考えて給水されておるのか。また、料金の滞納というふうなこともあると思いますけれども、どのくらいの期間滞納すれば給水停止の措置をとるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（古本俊克） 上下水道部業務課長。

◎上下水道部業務課長（友清謙一）

給水の停止の対象といたしましては、水道料金につきましては、催告状や停水予告通知を送付しても納期限までにお支払いがなく、2期分以上の滞納がある方は、負担の公平性を確保するため、やむを得ない措置として給水停止を行っております。

失礼しました。平成18年度の件数につきましては、2,474件でございます。月平均にいた

しますと206件となっております。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

給水件数は先ほども御答弁ありましたが、これは給水戸数が5万3,793件ということになっておりますから、2,474件というのは、給水戸数全体の4.6%を占めるという、比較的比率としては高いんじゃないかというふうに思われるわけですね。先ほどお聞きしましたけれども、何カ月ぐらい滞納すれば給水措置をとるのか、再度、あっ、4カ月言いましたかね。（「2期」と呼ぶ者あり）2期4カ月、言いましたね。それは失礼しました。

そういう状況ですね。これでライフラインの停止をそんな短い期間でとめていいのかという気もしますけど、水道を営業していく上ではそうも言うておられないというようなことにもなるんでしょうけれども、ぜひとめた後のケアもやってもらうようお願いしたいというふうに思います。

次に、1億4,645万円余りの不用額が生じておりますけども、この原因についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（古本俊克） 上下水道部総務課長。

◎上下水道部総務課長（杉山兼二）

平成18年の予算につきましては、1市4町の合併年度の初年度であり、当初予算につきましては、旧1市4町でそれぞれ予算を調整し、合算したものであります。

しかし、執行の段階で精査し、節減等いたしましたところ、主なもので委託料で3,300万円、動力費で1,980万円、薬品費で250万円、修繕費で1,500万円、工事請負費で2,100万円の入札残等の不用額が出ました。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

そういう意味ではかなり雑な予算の組み方じゃなかったのかなというふうにも考えます。

それから、不納欠損について次にお聞きしたいと思います。978万5,000円という不納欠損が今回計上されておりますけれども、平成17年度分はこれが掲載されておられません、記述がありません。このいきさつについてお聞きしたいと思います。

○議長（古本俊克） 上下水道部業務課長。

◎上下水道部業務課長（友清謙一）

平成17年度につきましては、昨年も報告しましたように、合併前の1市4町では不納欠損への対応がまちまちであり、合併の混乱の中で安易に処理すべきでない、という判断から不納欠損処分を行っていません。

平成18年度は、内容を吟味した上で3,326件、978万5,172円の不納欠損処分を行っております。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

不納欠損の場合は、5カ年の余裕を見てということで、5年前の不納欠損にしなきゃならない金額を不納欠損として落とすということになっております。18年の決算ですから、5年前と言いますと平成13年ということになるんでしょうけども、平成13年分だけの合計がこの978万5,000円という数字なんでしょうか。

○議長（古本俊克） 上下水道部業務課長。

◎上下水道部業務課長（友清謙一）

前年度に処分をしておきませんので、平成12年度の方まで入っております。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

そうすると、平成12年と平成13年度の金額ですね、それが3,326件ということで978万5,000円、約1,000万円ということになるというふうに理解していいわけですね。答弁、いいか悪いか。

○議長（古本俊克） 上下水道部業務課長。

◎上下水道部業務課長（友清謙一）

そのとおりです。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

それでは次に、この約1,000万円、計算しやすいように1,000万円というふうに言わせていただきますけども、これは水の量に換算すると7万1,000トン近くになるんじゃないかというふうに思うわけですね。有収率が0.3%上昇したというふうに決算にはなっていますが、この有収率についても、まだ176万トンぐらいがむだになっていることになっています。市民の貴重な水道料金であります。この176万2,000トン余りというのは、お金に直すと約2億8,000万円強になるんじゃないかというふうに計算できると思います。この不納欠損の分の1,000万円を加えますと、約2億9,000万円ものむだなお金が出ていっているというふうになると思うんですけども、そういう試算で間違いはないでしょうか。

○議長（古本俊克） 上下水道部業務課長。

◎上下水道部業務課長（友清謙一）

一般的にはそういう解釈の仕方結構と思います。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

次に、アスベスト管、鉛管の取りかえ事業についてお聞きいたします。

昨年の決算だったか予算だったかちょっと忘れちゃったけど、このことを質疑いたしました。アスベスト管が3キロメートル残っているというふうに報告があって、平成18年度、19年度と取りかえの取り組みが進んでおるといふふうに思いますが、どのくらい取りかえが進んでおりますでしょうか。

○議長（古本俊克） 上下水道部建設課長。

◎上下水道部建設課長（長野邦敏）

平成18年度の合併当初におきまして、旧穎田町におきまして2,896.3メートル、旧穂波町におきまして25.3メートル、合計2,921.6メートルの石綿管が布設されておりました。平成18年度におきまして270.3メートルの布設がえを行いまして、平成19年度現在、1,061.07メートルの布設がえを行っておるわけでございます。残り1,590.23メートルにつきましては、今後予算を確保しながら早急に布設がえを実施していく計画でございます。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

鉛管の関係はどうでしょうか。

○議長（古本俊克） 上下水道部建設課長。

◎上下水道部建設課長（長野邦敏）

鉛管につきましてですけども、平成19年の4月1日現在で5,944個の未改良箇所がございますが、毎年2,500個の布設がえを実施していく計画で現在取り組んでおる状態でございます。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

アスベスト管が残り1,600メートル弱ですか、それから鉛管があと3,500個弱ということになっております。これは早急に取りかえないと、きのうも穎田の方で漏水事故があったというふうに聞きましたけど、こういう状況をまた繰り返すということになると思います。

それで、この1,600メートル弱、3,500弱というやつは、いつまでに取りかえてしまう、これだけで漏水事故がなくなるというふうにはならないと思いますけれども、この予定、この取りかえといいますかね、改修の予定はいつごろまでに終わるつもりなのか、お聞かせください。

○議長（古本俊克） 上下水道部建設課長。

◎上下水道部建設課長（長野邦敏）

何年度までに取りかえますということはお答えはできませんけども、早急に取りかえるように計画をしていきたいと考えております。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

平成19年はアスベスト管1,000メートル取りかえるというふうに言っておられます。

それから、鉛管の方についても、2,500個ですか、更新していつているということであれば、あと1年半で終わるんじゃないでしょうか、そういう計算は成り立たないんでしょうかね。

○議長（古本俊克） 上下水道部建設課長。

◎上下水道部建設課長（長野邦敏）

一応数的にはそういう方向になっておりますので、今後努力していきます。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

ぜひよろしくお願ひします。

次に、水道局長が水道新聞ですか、これにかなり大きなスペースを使って、合併後の水道施設を一括委託して運営しているという大きな記事を読ませていただきました。これ飯塚市の水道施設は全部で75カ所あるということらしいんですけども、そのうち有人で、人がおって運営しているところが7カ所だというふうなことでありました。これが全施設委託もされたし、それから、そういう有人のところを全部委託されたということでもありますので、この委託をされた水道事業が委託前とどういうふうに変ったかということをお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（古本俊克） 上下水道部管理課長。

◎上下水道部管理課長（大庭広策）

合併前の浄水場運転管理は、直営4カ所、委託3カ所でした。平成18年度は直営2カ所、委託5カ所でした。平成19年度に七つの浄水場を一つの企業に一括して委託しております。また、市内にある水道関係の施設75カ所について、点検管理業務を一括1業者に委託をし、効率化を図ったものであります。メリットとしまして、職員の削減ということをお聞かせしております。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

今の御答弁で人員削減というふうなことを言われましたけど、具体的にどのくらいのメリットがあるものか、これは数字として報告できましたら報告していただきたいと思ひますし、この委託料総額が幾らぐらいなのかというのがわかりましたら、報告していただきたいと思ひます。もしわからなければ、また後ほどでも結構です。

○議長（古本俊克） 上下水道部管理課長。

◎上下水道部管理課長（大庭広策）

3年契約の5億8,000万円でございます。

それと、メリットの関係でございますが、浄水場管理委託業務を行う上で各施設の点検業務の回数の増加、緊急事態の人員の確保、専門技術員の確保、各施設の機械に対する事前点検による事故率の低下などが確保されたというふうにお聞かせしております。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

それでは、次の質問として、消費税についてお聞きしたいんですが、消費税の預かり消費税、

それから払うやつですね、そういう数字上の報告をお願いしたいと思います。

○議長（古本俊克） 上下水道部総務課長。

◎上下水道部総務課長（杉山兼二）

お答えします。

消費税につきまして、水道料金と一緒に預かりました仮受消費税は9,563万4,479円と、課税仕入れに特定された特定収入814万3,595円を合計した1億377万8,074円から工事費等の支出と一緒に支払いました仮払い消費税6,395万2,978円を差し引いた納税額は3,982万5,096円となっております。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

旧穂波町には福祉料金というのがあったんですね。これが合併と同時になくなりました。この穂波町で実施されていた福祉料金について説明をお願いしたいと思います。

○議長（古本俊克） 上下水道部総務課長。

◎上下水道部総務課長（杉山兼二）

旧穂波で実施されておりました福祉料金につきましては、福祉課がやっておりました。75歳以上でひとり暮らしの世帯につきまして、月6立方メートル以下の使用料の場合に、基本料金使用料の差、2立方メートル分を免除する適用でございます。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

これは福祉サービスということになっておりますから、水道のサービスではありません。

それで、当然その福祉、一般会計の方から水道会計の方へこの使用料といいますかね、2立方メートルの差額、これが年間どのくらいの金額になったものか、教えていただきたい。

○議長（古本俊克） 上下水道部総務課長。

◎上下水道部総務課長（杉山兼二）

年間約、平均ですが、21万4,000円程度です。

○議長（古本俊克） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

21万4,000円前後だということです。これでちょっと私も数字を覚えておりませんが、穂波町では、この21万円ぐらいを福祉料金として、一般会計が福祉サービスを75歳以上のひとり暮らしの方にやっているわけですね。これはぜひ飯塚市の水道会計または一般会計としても全市に広げてもらいたいなというふうに思います。

それで、平成18年度の単年度では1億2,752万円余りの赤字でありました。累計ではまだ1億4,140万円ほどの黒字が計上されて、決算されております。全施設を民間委託、それから料金収納率の向上、それから有収率の向上など、企業努力がこの間認められるんじゃないかというふうには思います。その努力の結果として、平成20年度は料金を値上げしないということに御報告がありました、御答弁がありました。それで、これは大変歓迎すべきことではあります。

しかし、老朽管の布設がえの問題、それから鉛管の取りかえの問題、引き続き収納率の向上ということも必要だというふうに思います。

さらには、この不納欠損が2年間分とはいえ、1,000万円近い不納欠損ということがありますし、場合によっては数字がありませんので、今後これがふえるものか減るものか、できれば減らしていただきたい、そういう努力をする必要があると思います。

さらには、全体としては、一番初めの質問で明らかになりましたように、水の使用料が若干減りつつあるんじゃないかというふうには思います。これで漏水対策など、水使用料の増加ということもあるかもしれませんが、やっぱり節水をきっちり住民の方たちには働きかける必要があるんじゃないかと思います。

そういう意味で、住民の負担感の強い水道料金の値上げを今後とも継続するように、知恵と力を尽くしていただければというふうに思うわけであります。水道局長の今の意見に対する御答弁がありましたらお願いしたいと思います。

○議長（古本俊克） 上下水道部長。

◎上下水道部長（黒河健二郎）

料金改定につきましては、極力企業努力をいたしまして、料金改定については極力先延ばしというような考えでやっていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（古本俊克） 次に、3番 川上直喜議員の質疑を許します。3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

まず、岩崎浄水場膜処理施設にかかわる決算年度の企業債償還状況、また全体事業費はどうであったか、お尋ねいたします。

○議長（古本俊克） 上下水道部総務課長。

◎上下水道部総務課長（杉山兼二）

まず、企業債2億600万円の平成18年度の償還金額でございますが、償還金額、利息でございますけれども、432万6,000円でございます。それから、財源内訳といたしまして総事業費6億634万5,803円で、内訳といたしまして、国庫補助金が1億9,100万円、一般会計出資金が2億600万円、企業債2億600万円、単独事業費として334万5,803円となっております。

○議長（古本俊克） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

償還については、5年据え置き23年償還、利率2.3%ですね。そこで、岩崎浄水場の庄内地区全体の比較を給水戸数、給水人口、総配水量について、数字と割合でお尋ねします。

○議長（古本俊克） 上下水道部管理課長。

◎上下水道部管理課長（大庭広策）

岩崎浄水場は、旧庄内町地区給水人口約1万人の60%を給水しております。岩崎浄水場系の1日の水量は、全体4,900立米のうち2,900立米について行っております。これは原水中のクリプトスポリジウムに代表される病原性原虫の除去対策としてマクロ化方式及び粉末活性炭処理による高度浄水処理施設を建設しております。平成17年3月より給水を開始いたしております。

給水戸数は、今手元に持っておりませんので、委員会の方で答えさせていただきたいと思っております。

○議長（古本俊克） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

6億634万円をかけた事業です。効果についてはどのように評価されておられるのか、お尋ねします。

○議長（古本俊克） 上下水道部管理課長。

◎上下水道部管理課長（大庭広策）

膜処理施設及び粉末活性炭処理施設による高度浄水処理した水を供給することで、より安全な、よりおいしい水の供給に大きく寄与することができたと推察しております。

○議長（古本俊克） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

ランニングコストの年間総額と他施設との比較、単位当たりでお尋ねいたします。

○議長（古本俊克） 上下水道部管理課長。

◎上下水道部管理課長（大庭広策）

単位立米で資料は持っておりませんので、別な回答をさせていただきたいというふうに考えております。

施設改善に伴うランニングコストの増減につきましては、人件費は変わらず、また薬品費はマクロ化施設を導入する前と導入する後でもさほど変化はありません。

動力費はマクロ化施設を導入する前と導入した後では約400万円程度の金額がふえております。

九州電力と行っている高圧充電設備の契約内容の検討をいたしまして、内容を変更し、約200万円の減額を行っております。差し引き200万円の増というふうになっております。

○議長（古本俊克） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

私がお尋ねしたつもりは、他の浄水施設との比較はどうかということで、膜処理施設導入前と後で聞いたつもりではなかったんですけども、まあいいです。

そこで、平成18年度決算を見ますと、当年度純損失が1億2,000万円程度ありますね。あなた方が上下水道局の行革集中改革プランに取り上げた課題の一つに、談合防止と落札率の引き上げを防止することが上がっていますね。上下水道局事業管理者は、岩崎浄水場膜処理施設建設をめぐる事件の場合、元町会議員への賄賂のもとでは、本質的には水道料であることを認められましたが、実は先ほど明らかになりましたように、一般財源、つまり税金も入っているわけです。

ところが、談合による高い落札率による損害については、あなた方はみずから調査する意思を示さず、裁判の成り行き次第という無責任な態度です。

私は、ここに昨年8月7日、監査委員が市議会議長に通知した飯塚市職員措置請求書、松延隆俊旧庄内町長の岩崎浄水場膜処理施設に関する措置請求に基づく監査の結果、持ってきております。8ページでこのように書いております。本監査において、事実関係記載のとおり、関係者の実情聴取及び飯塚市上下水道局の関係者聴取においても、指名入札参加業者は談合行為については否定しており、談合行為の有無は確認できなかった、このように情けないことを書いているわけですが、注目したいのは、続けて書いてある文章です。つまり、さらに請求人から本工事の指名競争入札参加者の供述調書等、業者が談合を行ったことを明確に示す証拠の提出はない、このように書いているくらいであります。これは、監査委員が本工事の指名競争入札参加者の供述調書等は業者が談合を行ったことを明確に示す証拠、このように認識を示したものと言えるわけです。あなた方は刑事確定記録の写しを入手し、既にお読みだと思えます。この中に監査委員が指摘したような供述調書はなかったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（古本俊克） 上下水道部長。

◎上下水道部長（黒河健二郎）

お尋ねの件に関しましては、その旨の供述調書があったことは承知しております。確かに取り調べ段階においてそのような供述がっておりますが、それに基づいて警察、検察においては当然調査を行っているわけですが、警察、検察においては立件に至っておりません。また、上下水道局においても、関係者に対する事情聴取等を行いました。立証するに至っていないのが現状でございます。

○議長（古本俊克） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

警察のことは聞いておりません。

いずれにしても、そういう監査委員が指摘したような供述調書をあなた方は持っていて、既に読んでいるという答弁ですね。

そこで、あなた方が入手している資料には、この施設の実施設設計の入札において談合をしたことを認めた国際水道コンサルタントの社員、機械設備工事の入札において談合したことを認めた前澤工業の社員及び有罪判決を受けた前澤工業の幹部職員らの検察官面前調書あるいは警察官面

前調書がありませんか。

○議長（古本俊克） 上下水道部長。

◎上下水道部長（黒河健二郎）

ちょっとその答弁については、不確かなことですので、答弁を差し控えさせていただきます。

○議長（古本俊克） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

それはあるはずです。それがあから、あなた方は一般質問でも答弁されましたが、調査報告書を情報公開しないと言い張っているわけですね。この調書の中で前澤工業の幹部職員は、自分が談合の連絡をするように指示を出した社員から聞いた報告の内容として、日立プラント、水道機工、荏原製作所については、当社の依頼を承諾したと供述し、神鋼ソリューションだけは確認を求めてきたので、みずから出向いて資料を説明しながら見せたところ、わかりましたと言って談合に応じるとの承諾をしてくれたという内容を生々しく語っていませんか、どうですか。

○議長（古本俊克） 上下水道部長。

◎上下水道部長（黒河健二郎）

先ほども答弁いたしましたように、その旨の供述がっておりますが、先ほど言いましたように、それが立件されていないことも事実でございます。ましてや、先ほど言いましたように、当局も関係者を呼んで事情聴取をしたところ、そういう事実はないとの会社側の言い分でございます。

○議長（古本俊克） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

くどくなるとあれなので、少し質問を要約していきますけれども、この調書の中で前澤工業の社員は、先ほど述べた四つの業者の担当者の名前を上げて談合した事実を認めています。担当者的名前まで明確にしています。こういう生々しい供述調書を目にしても、上下水道部長は、私の一般質問に対して、先日、関係業者に確認したが、確証が得られず立証まで至っていないと答弁されました。考えてみてください。談合したかと聞かれて、そう簡単に、はい、談合しましたと答える業者がいますか。検察官や警察官に対して談合を認めた供述調書があるのに、業者が談合していませんというので手をこまねいている。発注者がこんなことでは、飯塚市上下水道局は談合防止の決意が軟弱で、ガードが甘いという認識を広く全国的にも持たせることにはなりませんか、お尋ねします。

○議長（古本俊克） 上下水道部長。

◎上下水道部長（黒河健二郎）

現在、公判中でございますので、その結果を見て判断したいとも考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（古本俊克） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

あなた方は、そういう裁判を盾にして、だしにして、みずからの責任を、発注者としての責任を果たそうとしていない。そういうときに一体どんなことをあなた方はしているか、胸に手を当てて考えてみてくださいよ。

平成18年、あなた方は鯉田と明星寺浄水場の民間委託をしましたね。それから、ことしの春から、先ほど楡井莞爾議員が指摘したように、全面的に浄水場の一括委託をしましたね、民間委託しましたね。その企業はどこですか。

○議長（古本俊克） 上下水道部長。

◎上下水道部長（黒河健二郎）

水道機工でございます。

○議長（古本俊克） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

水道機工なんですよ。本社、東京都世田谷区、鈴木敏夫社長と書いていますね。水道機工というのは、どういう会社か、あなた方はよく御存じでしょう。どういう会社ですか。

○議長（古本俊克） 上下水道部長。

◎上下水道部長（黒河健二郎）

水処理、メンテナンス等を行う会社と認識しております。

○議長（古本俊克） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

そういうことを聞いていないでしょう。先ほどあなた方が持っていると言った、読んだと言った供述調書の中で出てくるのではないですか。前澤工業の幹部職員の供述調書の中にあるでしょう。談合した相手として、日立プラント、荏原製作所とともに、水道機工の名前は上がっているじゃないですか。あなた方はこのことを承知の上で全浄水場を、命の水を預かる浄水場を一括委託したわけですよ。感想を聞かせてください。

○議長（古本俊克） 上下水道部長。

◎上下水道部長（黒河健二郎）

浄水場の民間委託については、そういう恣意を持って業者の選定なり入札をしたわけがありません。正当な入札行為によって落札した業者と考えております。

○議長（古本俊克） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

あなた方は、状況によっては裁判で争う相手なんですよ。このことを今の答弁は少しもしんしゃくしなかった、そこにあなた方の談合防止だとか、そういう不正を許さないとか、そういう決意が軟弱というか、欠落しているというか、そういうのがあるんじゃないですか。今のあなた方の態度は、市民の目にはどのように映っているのでしょうか。汚職と腐敗に毅然とした態度をとれない、市民のお金を預かっている責任感があるのか、このように映っているのではないですか。庄内の事件は、昔の事件で、新しい飯塚市の問題ではない、そういう認識ではないでしょう。23年間、決算で出てくるんですよ、この償還は。23年間少なくとも責任が問われますよ、議会で。刑事確定記録の中には、旧庄内町長が元町会議員の圧力に屈伏して天の声を発した、つまり指揮権を発動した。そのために実施設計においても、機械設備工事においても、業者選考と入札談合に一貫して行政が関与してきたことははっきりしてわかるわけであります。

当時、関係した職員の供述調書、あなた方も持っているでしょう、読んだでしょう。岩崎浄水場膜処理施設工事をめぐる汚職と談合は、政治家と行政、業界の腐敗した癒着構造が生み出したものであることは明瞭です。新しい飯塚市が、清潔で透明かつ公正な市政運営を確立し、公共の福祉の増進にとって重要な水道行政を進めるために、また、自治体労働者、市職員が全体の奉仕者として胸を張って安心して働くことのできる職場をつくる上でも、今回、事件を全容解明して教訓を明らかにし、市長、副市長、事業管理者、そして、とりわけ議員に厳しい政治倫理条例をつくることを初め、再発防止策が不可欠であります。そのために、当面、全体像を把握しているはずの旧庄内町長に会って調査すべきだと思いますが、事業管理者のお考えを伺います。

○議長（古本俊克） 上下水道部長。

◎上下水道部長（黒河健二郎）

先ほども申しましたように、現在公判中でございますので、私ども、顧問弁護士とも相談の上、会う努力はやっていきたいと思えます。

○議長（古本俊克）

質疑を終結いたします。本案は建設委員会に付託いたします。

認定第15号を議題といたします。

本案については、質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。本案は建設委員会に付託いたします。

認定第16号を議題といたします。

3番 川上直喜議員の質疑を許します。3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

決算書にあります目尾汚水中継ポンプ場建設についてであります。

まず、事業目的と計画、スケジュールを伺います。

○議長（古本俊克） 上下水道部下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

本来、公共下水道は、自然流下で終末処理場へ排水するのが基本であります。地形、地物等により自然流下できない地域につきましては、中継ポンプ場を設置し、終末処理場へ送水するものです。本中継ポンプ場は、目尾地区及び鯉田地区の汚水を終末処理場へ送水する目的でつくられております。

次に、全体事業計画ですが、平成18年度から19年度に土木工事、平成19年度に建築工事、それから平成19年度から20年度に機械電気工事、平成20年度において場内整備工事を予定しております。

今後の入札計画につきましては、今後入札予定は建築工事を9月に、その後順次機械電気工事を予定いたしております。

○議長（古本俊克） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

財源はどうなっておりますか。

○議長（古本俊克） 上下水道部下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

財源につきましては、工事費の2分の1が国費でございます。あと残りにつきましては、企業債でございます。

○議長（古本俊克） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

土木工事、地下構造物、その工事は完了したのでしょうか、お尋ねします。

○議長（古本俊克） 上下水道部下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

平成19年6月29日付で竣工届けを受理いたしまして、同7月12日に竣工検査をいたしました。

○議長（古本俊克） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

契約についてですが、請負業者、どこですか。

○議長（古本俊克） 上下水道部下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

泰建工業株式会社でございます。

○議長（古本俊克） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

この業者はBランクだと承知しておりますが、そのとおりですか。であれば、この業者が請け負った理由を含めて、入札の状況をお尋ねします。

○議長（古本俊克） 上下水道部総務課長。

◎上下水道部総務課長（杉山兼二）

目尾汚水中継ポンプ場新設土木工事につきましては、設計金額7,000万円以上でAランクの

業者8社以上の指名基準でございます。平成18年9月19日の業者選考委員会によりまして、手持ち工事のない業者7社がありましたので、不足します1社につきましては、運用基準によりBランクの指名回数の少ない上位から選考いたしております。

○議長（古本俊克） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

入札の状況をお尋ねします。

○議長（古本俊克） 上下水道部総務課長。

◎上下水道部総務課長（杉山兼二）

落札につきましては、泰建工業株式会社が落札しております。

契約金額1億1,088万円、落札率99.66%でございます。

○議長（古本俊克） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

99.66%ですね。そこで、下請体制、あなた方はどのように把握していますか、お尋ねします。

○議長（古本俊克） 上下水道部下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

下請体制につきましては、下請負契約通知書及び施工体系図を提出させております。また、変更が生じた場合も、速やかに同様の手続をさせております。

○議長（古本俊克） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

この工事においては、下請のうち、鉄筋工事、配筋工事にかかわる重要な役割を果たした下請業者が倒産していますね。こういう状況の場合、あなた方はどのように把握して、請負業者に対してはどのような指導をするのか、お尋ねします。

○議長（古本俊克） 上下水道部下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

平成19年4月24日において、関係会社から3月分の工事代金が支払われていないという連絡が市に入りましたので、泰建工業に確かめたところ、4月2日に不渡りを出しているらしいとのことでした。

○議長（古本俊克） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

そこなんです。だから、あなた方はこの会社に公共工事を頼んだわけですね。その会社がきちんと仕事ができるかどうかというのは、下請にかかわるわけやから、だから状況把握もしたと。

ところが、重要な役割を果たすべき会社が倒産した。そこで、あなた方はこの元請業者に対して、どういう指示だとか指導をしたのか、お尋ねしているんですよ。

○議長（古本俊克） 上下水道部下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

泰建工業にまず事情をお聞きしまして、不払いの事実があるならば、事実確認を行い、速やかに対処するよう指導してまいりました。

その後、関係者と協議の上、賃金未払いについては、平成19年7月30日解決したと聞いております。

○議長（古本俊克） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

お金のことを聞いていないんですよ。公共工事をあなた方は期限までにきちんと品質を確保しながらやり遂げさせる責任があるんじゃないですか、この元請業者に。あるでしょう。それを行っている最中に重要な仕事をしている下請が倒れたわけですよ。公共工事を安心して任せられな

い状態が生じたわけでしょう。そのときに、あなた方は何かこの元請業者に、工期までにいい仕事をきちんとするために、どういう指導だとか指示とか、したのかしてないのか聞いているわけですよ。

○議長（古本俊克） 上下水道部下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

その事実が発覚しましてからは、速やかに次の業者を早く選定して工期がおくれないように指導してまいったと思います。

○議長（古本俊克） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

結局は工期はおくれたわけですね。そのことは決算書の74ページ、それから78ページから見とれるわけですが、工期がおくれた原因は、この下請会社が倒産したことによるわけですか、それとも別の要因があるんですか。

○議長（古本俊克） 上下水道部下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

工期はおくれておりません。ただ、初めの工期から途中で立て坑壁面からの湧水が当初よりも予想よりも多く出ましたので、工法選定に時間を要し、そのために工期を延長いたした次第でございます。それで、延ばした工期につきましては、工期は切ってございません。

○議長（古本俊克） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

正確に言うとそういうことなんです。3月末が当初工期だったけれども、それに到底間に合いそうにないということで、あなた方はそういう水の問題を理由にして延長を認めたということなんです。質問に答えてください。そうすると、下請が倒産したことは、工期を延長した理由じゃないんです。

○議長（古本俊克） 上下水道部下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

工期を延ばした理由といたしましては、当初見ておりましたよりも実施にかかわりまして壁面からの湧水が多く、それを処理するために別の工法を検討した期間が要したために延ばしたわけでございます。そのため下請業者がつぶれて鉄筋の不払いというあれには当たらないと思います。

○議長（古本俊克） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

決算書の78ページを見ますと、管渠布設工事、奥村ほかのジョイントベンチャーが受けて、丸2年ほどかけて、昨年10月22日に竣工していることになるわけですよ。

ところが、泰建工業契約は10月6日なんです。見たらわかるでしょう。泰建工業は契約を受けたけれども、自分の仕事はすぐにはかかれなかったと思われ。そういう状況の中で、会社としては承知の上ではないかというふうに言われるかもしれないけれども、工期の延長の問題については、もともと市に短期間で冬場にこういう仕事をやってしまえという、そういう計画を立てた市に責任があるのではないですか、どうお考えですか。

○議長（古本俊克） 上下水道部下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

市といたしましては、今年度内に完了する工期で発注しておりますので、そういうことはないと思っております。

○議長（古本俊克） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

私は、市が相当に現場を急がせたというふう思うわけですが、客観的に、そういう工期が迫っている、水も出ている、どうしたらよいのかと、元請も悩んだらうし、下請も孫請も悩んだと

思うんですよ。

こういう中で、実は配筋が終わらないのに、生コンが流し込まれたのではないかと。つまり、鉄筋不足があるのではないかとという指摘が関係業者からあったと思いますけれども、どういう指摘でしたか。

○議長（古本俊克） 上下水道部下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

そういう情報が入りましたので、私の方といたしましても、設計図どおり配筋されているか、また監督職員に配筋検査当時の事情を聞いたり、また工事写真を検証し、設計図どおり配筋されていたので、竣工を確認した次第でございます。

○議長（古本俊克） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

対応は今言われたとおりかもしれませんが、その関係業者の指摘は、地下3階の底盤、壁面部分について鉄筋不足があるという指摘でしょう。そうすると、地下3階の底盤と壁面ですから、大変な厚ですよ。底盤については、それから相当な重量、自重だけでも相当あります。それに今度は建屋とかポンプ等載ってくるわけですから、大変な重みですよ。もし本当に鉄筋不足であったとしたら、どういう危険性が考えられますか、検討しましたか。

○議長（古本俊克） 上下水道部下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

先ほども申しましたように、設計図、それから写真等を見まして、そういう事実は確認されませんでしたので、検討はいたしておりません。

○議長（古本俊克） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

順番は逆なんですよ。そういう指摘があったら、もしそれが本当だったら、どういう影響が出てくるかということを考えるでしょう。あなた方はそんなことを考えないで、とにかく調査をしたということなんですね。何か身に覚えがあるんじゃないかと人は思うわけですよ。それで、あなた方は調査されたと言ったんだけど、調査された後、私も一緒に地下3階まで潜りましたよ。あなた方が言うのは、まず設計図面と鉄筋を配備した段階での現場写真、それを見てきちんと配筋はできておるだろうと、職員を信頼するというふうに言うわけですね。現実に鉄筋が入っているかどうかはそれだけではわからない。それで、あなた方はエックス線でスキャナーで見たんでしょう。そうすると、肝心の指摘されたところについては、コンクリート厚、かぶりが厚過ぎてスキャナーでは到底見ることができないというので、見てない。だから、机上で職員を信頼して大丈夫だという判断をただけなんですよ。指摘したところについては確認していないんです。

ですから、私は、あなた方は調査完了と言うけれども、私は完了していないと思う、それでは。そして、危険性の問題についても、古洞とかあるところですから、この間見たら、地震が福岡県西方沖地震みたいな地震が来たらね、大変心配なところです。物すごいお金もかけた公共性の高い施設ですよ。

そこで、お尋ねするのは、現段階であなた方は検査体制の改善の必要性など教訓を引き出しているかどうかなんです。どうでしょうか。

○議長（古本俊克） 上下水道部下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

検査体制につきましては、飯塚市上下水道局工事検査規程により行い、上下水道局の工事検査に関し、必要な事項は飯塚市工事検査規則の例によります。

契約書、設計書、その他関係書類により検査を行い、また、目視不可分については写真等で検査を行うようになっておりますので、今後そのようなあれでいきたいと思っております。

○議長（古本俊克） 3番 川上直喜議員。

◆ 3 番（川上直喜）

もうそろそろ最後にしたいと思うんですが、今の答弁だと、現実に今回のような指摘を受けた場合、何の対応もできない。今度の指摘を、鉄筋不足ではないかという指摘について、あなた方が直ちに対応したのは、この施設は非常に重要な施設であって、万一のことがあってはならないという面と同時に、指摘の信憑性が高いからだという判断をしたと思うんですね。なぜ信憑性が高いのかと。この関係者が自分が工事したからですよ。現場で工事した方が指摘しているんですよ。地下3階から訴えているわけですよ。こういう状況の中で現段階で教訓を明らかにできないというのは、私はどうかと思うんです。これだと聞かから聞かないですか。

そこで、最後ですが、私は、この件について調査完了とするのは認めがたい。さらに調査を進めて、指摘された部分について、もし鉄筋不足が確認されない場合であっても、もしなかったとしたらという安全側の思想で必要な補強など十分な対策をとるべきだと思うんです。どのようにお考えですか、お尋ねします。

○議長（古本俊克） 上下水道事業管理者。

◎上下水道事業管理者（浜本康義）

今の御指摘、重々下水道事業に対しての温かい御支援という気持ちで伺っております。

ただ、我々この下水道事業として、新しい事業がたくさん生まれてきます。その対応には、今言われましたように、私ども職員も1級の土木技術管理技師という資格を持った職員を充てさせております。今後もこういった新しい技術には、そういう職員に担当させていこうと思っておりますので、御指摘は御指摘という形の中では把握しておりますけども、これが今後不安定な構造物というようなことは一切考えておりませんので、御了解をお願いしたいと、このように思っております。

○議長（古本俊克）

質疑を終結いたします。本案は建設委員会に付託いたします。

認定第17号を議題といたします。

本案については、質疑通告がっておりませんので、質疑を終結いたします。本案は厚生文教委員会に付託いたします。

提出されております請願が3件あります。お手元に配付しております請願文書表に記載しておりますとおり、請願第2号から請願第4号までの3件はいずれも厚生文教委員会に付託いたします。

お諮りいたします。明9月20日から9月25日までの6日間は休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、明9月20日から9月25日までの6日間は休会と決定いたしました。

なおこの間、御苦勞とは存じますが、各委員会の開催をお願いいたします。

以上をもちまして本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時07分 散会

出席及び欠席議員

(出席議員 34名)

- 1番 古本俊克
- 2番 松本友子
- 3番 川上直喜
- 4番 楡井莞爾
- 5番 秀村長利
- 6番 原田佳尚
- 7番 後藤久磨生
- 8番 江口 徹
- 9番 梶原健一
- 10番 芳野 潮
- 11番 八児雄二
- 12番 田中裕二
- 13番 上野伸五
- 14番 鯉川信二
- 15番 田中博文
- 16番 安藤茂友
- 17番 人見隆文
- 18番 柴田加代子
- 19番 兼本鉄夫
- 20番 藤浦誠一

2 1 番 吉 田 義 之
2 2 番 市 場 義 久
2 3 番 瀬 戸 元
2 4 番 永 末 壽
2 5 番 西 秀 人
2 6 番 田 中 廣 文
2 7 番 道 祖 満
2 8 番 岡 部 透
2 9 番 佐 藤 清 和
3 0 番 藤 本 孝 一
3 1 番 永 露 仁
3 2 番 森 山 元 昭
3 3 番 東 広 喜
3 4 番 木 下 昭 雄

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	福 田 良 人
議事課長	安 永 円 司
書記	許 斐 博 史
書記	井 上 卓 也

説明のため出席した者

市長	齊 藤 守 史
副市長	上 瀧 征 博
教育長	森 本 精 造
上下水道事業管理者	浜 本 康 義
企画調整部長	縄 田 洋 明
総務部長	坂 口 憲 治
財務部長	田 中 秀 哲
経済部長	梶 原 善 充
市民環境部長	都 田 光 義
児童社会福祉部長	則 松 修 造
保健福祉部長	永 尾 敏 晴
公営競技事業部長	城 丸 秀 高
建設部長	林 國 数
都市整備部長	山 北 康 夫
上下水道部長	黒 河 健二郎
教育部長	上 田 高 志
生涯学習部長	鬼 丸 市 朗

議事係長	久 世 賢 治
書記	太 田 智 広
書記	城 井 香 里
会計管理者	木 本 眞 一
病院局事務長	薄 井 清 広
行財政改革推進室長	村 瀬 光 芳
国県道対策室長	宮 嶋 寛
総合政策課長	西 村 伸 一
人事課長	野見山 智 彦
行財政改革推進室主幹	小 鶴 康 博
農林課長	松 隈 明 雄
穂波支所経済建設課長	木 牧 富 芳
上下水道部総務課長	杉 山 兼 二
上下水道部業務課長	友 清 謙 一
上下水道部管理課長	大 庭 広 策
上下水道部建設課長	長 野 邦 敏
上下水道部下水道課長	太 田 義 彦
学校教育課長	勝 田 靖